

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890800507		
法人名	社会福祉法人 三桂会		
事業所名	グループホームまんでんたるみ東		
所在地	神戸市垂水区美山台二丁目8番2号		
自己評価作成日	令和5年1月6日	評価結果市町村受理日	令和5年4月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2890800507-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和5年2月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は2階から明石海峡大橋が見える、閑静な住宅街に位置しています。徒歩10分圏内に、小さな公園や地域福祉センター小学校や中学校がある立地を活かし、地域との関わりを少しずつですが増やしています。現在はコロナ禍で自粛中ではありますが、地域福祉センターでのふれあいサロンへの出席や、小学校での催し物(凧揚げ大会や夏祭り等)にも参加させて頂いています。コロナ禍でも楽しみを持って頂けるようにと、天気の良い日には駐車スペースでおやつを食べたり、時にはお弁当にして外で昼食を摂ったり、秋祭りの開催や室内でのレクリエーションの充実に努めており、ご入居者様の笑顔を多く見ることができました。まんでん通信、年賀状作成など、ご家族様も喜ばれているとお声を頂き、コロナ禍でのご家族様との関わりも大切にさせて頂いており、引き続き継続していきたいと思ひます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

明石海峡大橋が望める見晴らしの良い住宅街の一角にある事業所は、近隣の住宅との調和が図られた2ユニットのグループホームである。法人理念を踏まえた事業所独自のキャッチフレーズは「笑顔・安心・たるみ東」として掲げられ、事業所前のプランターをはじめ、階段や玄関などあらゆる場所に掲示されている。職員から職員へ感謝の言葉をしたためた「ありがとうを伝えよう!」の取り組みや2か月に1回の管理者との面談、事業所で暮らす利用者の表情などから実践に向けた取り組みの状況をうかがい知ることができる。コロナ禍においても室内、屋外でできることを模索しながら、利用者の笑顔を引き出せるようなレクリエーションやイベントの計画を通じて、安心した暮らしの提供に努められている。地域との交流においては自治会の廃止など決まっており、地域との交流が少なくなる一方、管理者をはじめ職員のアイデアを集めた取り組みが期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>『笑顔・安心・たるみ東』をキャッチフレーズコピーとして共有し、実践に努めている。スマイルエクササイズの共有を食事前の嚙下体操を通して、1日1回は行っている。</p>	<p>法人理念(3つ)の実現に向けた、事業所のキャッチフレーズ「笑顔・安心・たるみ東」を随所に掲げて、共有と実践に努められている。その取り組みの一環として「ありがとうを伝えよう！」と称した、職員から職員へ感謝の気持ちをしたためたメッセージが掲示されている。2か月に1回の個別面談でも振り返りが行われている。また、食事前の嚙下体操では、職員と利用者が楽しくスマイルエクササイズに取り組まれている。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>コロナ禍である為、交流は出来ておらず。自治会に入っているため、回覧板が届いた際には入居者様と一緒に届けるなどはしている。</p>	<p>自治会に加入しているため回覧板が届き、利用者と一緒に近隣に届けに行き交流の機会となっていたが、自治会の都合で会の運営が解散されるとうかがった。今後の交流のあり方を模索されている。現在は、コロナ禍の影響で地域行事や事業所の夏祭り、ボランティア受け入れなどが中止となり、地域交流が余儀なくされている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>自治会に向けて、まんてん通信を配布している。</p>	/	/
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2ヶ月に1度、会議を開催しています。ご家族、地域包括支援センター職員、自治会のブロック長、ご家族等に毎回参加いただき、ご意見を頂戴しています。この1年はコロナ禍のため議事録書面での通信となっているため、来訪時の聞き取り、ハガキなどを利用して開催が一方的な形にならないようにしている。</p>	<p>目標達成計画に挙げて取り組まれた項目である。コロナ禍の影響で、2か月1回の運営推進会については参加型の開催はできていないが、ご家族や地域包括支援センター職員、自治会ブロック長などには、書面会議として意見など返信いただけるように添え書きがされ、アンケート(はがき)を同封されている。結果的に意見は少ない状況であることを課題として捉え、面会時に意見を聞く取り組みをすでに進められている。報告内容は、運営方針・利用者状況・事故報告などが詳細に記載されている。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>東たるみあんしんすこやかセンターとは日常的に情報交換や連携を行っている。生活保護受給者を受け入れていることから、区役所の生活支援課とも定期的にやり取りしている。</p>	<p>利用者に生活保護受給者がおられることから、区役所の生活支援課担当者とは定期的に、報告・連絡・相談などが行われている。東たるみあんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)とは、運営推進会議の議事録で事業所の取り組みの報告や情報交換を行い連携が図られている。また、垂水区グループホーム連絡会が2か月1回、オンラインで開催されており、参加されて情報交換などが図られている。</p>	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を3ヶ月に一度開催。センサーマットは歩行が不安定な方や転倒リスクの高い方にやむを得ず利用することはあるが、毎月検討し、不要になれば撤去している。現在は、センサーマットを使用している方はいない。玄関とユニット入り口は施錠しているが、外出を希望する入居者には職員が付き添って出ている。また、週に1回、午後からの時間、職員の体制が整っている時に、ユニット入り口を解錠できる時間を持てるようにしている。	目標達成計画に挙げて取り組まれた項目である。身体拘束等適正化の推進では、指針が策定されて、3か月1回「身体拘束適正化委員会」が開催され、併せて研修も開催されている。現在は、センサーマットなどの拘束事例はないが、やむを得ず利用する時は、毎月検討し不要になれば撤去されている。同意書、経過記録など仕組みの整備はできている。玄関とユニット入り口は施錠されているが、外出を希望する入居者には職員が付き添って対応している。また、週に1回、午後からの時間帯で職員の体制が整っている時には、ユニット入り口を解錠しているとうかがった。		
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の不適切なケアや言葉遣いを見かけた時はその都度注意や、アドバイスをを行っている。虐待防止研修を通して職員間で意見交換を行い、定期的に日々のケアを振り返る機会としている。個人面談等で職員のメンタル面にも注意を払っています。	「身体拘束適正化委員会」と併せて研修が行われて、日々のケアを振り返る機会とされている。研修の企画や講師役として職員が担当されていて、モラルアップやスキルアップになっている。管理者は2か月1回職員面談を行い、メンタル面にも注意が払われていることがうかがえる。今後は、「虐待の芽チェックリスト」などの活用も検討してほしい。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の保佐人が付いている入居者様が3人います。今後、その方々と連携を図りながら、研修の場が設けられるようにしたいと考えています。	成年後見制度を活用する利用者が3人おられる。玄関に権利擁護に関するパンフレットが置かれて、職員や家族がいつでも閲覧や持ち帰りができるようにされている。成年後見制度についての問い合わせや相談があれば、東たるみあんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）に連携できる体制にある。今後は、パンフレットなどを活用した研修の取り組みにも努めてほしい。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書は条文を逐一読み上げ、具体例で捕捉するなど、十分な時間をかけて説明し理解を得るようにしている。入居後のトラブル回避も考え、事業所の出来ることと出来ない事、退去条件などのルールも理解してもらえよう努めている。	新規入居者が1名おられた。入居前見学は感染症予防対策から間接的に見ていただくなど（玄関先からや窓越しなど）配慮されている。契約時には重要事項説明書や「入居までの手続き」で丁寧に説明されて、「入居契約書や利用契約書」で締結されている。また、重度化や終末期の対応について、事業所の方針を「重度化した場合の対応に係る指針」で説明すると共に、出来ることと出来ない事、延命処置の希望なども確認されている。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の意見、要望は運営推進会議や来訪時等に伺うようにしている。面会の制限があるので電話で様子を聞いてもらえるご家族様には、都度真摯にお伝えしています。	運営推進会議の議事録は全家族に送付して、意見・要望などがあれば聞いている。面会時や介護計画の更新時にも意向確認などに努められている。面会が制限されている時は、電話などで意見交換などされているとうかがった。また、2か月に1回の「まんてん青空通信」や居室担当職員から利用者個別の「お便り（写真付き）」が送付されて、双方向性の取り組みが行われている。玄関先には「意見箱」が新たに設置されているが意見が少ないことを課題として捉え、面会時に意見を聞くための様子を新たに整備することにより、利用者・家族などの意見・要望が表せる機会とされている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	おおよそ月に1回の個別面談や全体会議、各階カンファレンス等を通してのヒアリング、必要に応じて適時個別面談も行っています。	運営に関する職員の意見や提案を聞く機会として、日々の申し送り時、月1回の全体会議やカンファレンス、2か月に1回の職員面談などで取り組まれている。職員の意見・提案では日常的な業務の改善事項(おむつの発注方法など)や散歩時のごみ拾いの提案、季節行事(レクリエーション)に関するアイデアが多く出されて実施されている。(納涼祭・敬老会・秋祭り・運動会など)	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月に3日間の希望休の取得を勧めています。また、年に1度有給を活用しながら4～5連休の取得も勧めており、取得者が増えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は月に1度は行っています。外部研修にはコロナ禍の為参加できていませんが、外部から講師に来てもらう形での研修を2回行いました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	この1年、コロナ禍の為参加できていません。メール等で情報を知っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安な事、困っていることはないか、何を望んでおられるか、コミュニケーションを図りながらしっかりと笑顔で話を聞くことを心がけ、安心、信頼関係の構築へと繋げられるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の困りごと、希望等、家族様の立場に立って真摯にお伺いするようにしています。ケアプランへの反映、実践にも繋げています。来訪時に普段の様子のご報告をし、サービスへの希望がないかもお伺いするようにしています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアプランの実践状況を毎日確認すると共に、支援が必要であれば話し合いの場を設けるように提案をしています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者様との信頼関係が構築できるようにコミュニケーションに努めています。掃除、洗濯など一緒に出来る方はして頂き、出来ない部分をサポートしています。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様に必要な物品、生活上必要な事等、密に連絡を取りながら協力を頂いています。コロナ禍ではあるため、面会に加え、電話での報告、相談等も併せて行い、こまめに連絡をしています。		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の施設の方との電話や、ご家族や友人への手紙を書くなどの支援を行っている。	馴染みの人や馴染みの場への関係継続、家族支援での外出の機会が、コロナ禍の影響で余儀なくされている。現在、面会については条件付きで居室内で実施されている。(予約制・時間・人数など) 日常的には手紙や電話(携帯)の取次ぎなどの支援に努められている。また、月2回、居室担当職員が利用者個別の「お便り(写真付き)」を出して、利用者の近況報告や家族との情報交換の機会となっている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様のその日の気分や体調にも考慮し、利用者様同士のコミュニケーション、関わりが持てるように支援しています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了=ご逝去のケースがほとんどである為、ご本人様への継続したフォローは出来ていません。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当を中心に、利用者様のニーズを引き出そうと日頃から関わりを持っています。ご本人様からの希望を聞き出せるよう努めています。	利用者の思いや意向の把握では、日常的には居室担当職員が気づいたことを介護記録や業務日誌、申し送りなどを活用し、毎月のカンファレンスで情報共有を行っている。また、利用者の思いや意向は家族にも伝えられて、介護計画の見直しにも反映されている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様からのヒアリングや、来訪時に家族様へ聞くなどして情報収集に努めています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランの実施状況を毎日確認すると共に、支援が必要であれば話し合いの場を設けるように提案しています。毎日確認し、現状把握に努めています。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議開催前に、本人様や家族様へのヒアリングを行い、利用者様の普段の様子を踏まえたうえで、職員で話し合い作成しています。	居室担当職員が毎月モニタリング(ケアプランの確認)を行い、6か月1回の「モニタリング総括」が行われている。また、サービス担当者会議が開催され、本人や家族の意向も確認して話し合われている。併せて、介護計画の見直しが6か月に1回行われている。利用者の希望や意向で、プランター栽培した花の水やりなど反映されている事例が確認できた。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や業務日誌、申し送りなどを活用し、情報共有を行っています。毎月のケアプランの総括でも、情報の共有をしています。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ベースとなるサービスをもとに、状況に応じたサービスを柔軟に提供している。		

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍である為、地域への参加は出来ていません。過去には絵手紙教室や買い物、食事、ふれあい喫茶へ参加していました。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の往診時に細やかな連携のもと適切な医療を受けて頂いています。必要に応じて家族様を招いて主治医と話す場の提供も行っています。	入居契約時に、主治医の選択は利用者・家族の希望で出来ることを説明されている。現在は、全員が協力医療機関の医師を主治医とされている。月2回の訪問診療があり、訪問看護師による月2回(隔週1回)の訪問がある。健康管理、主治医との連携や24時間オンコール体制ができています。希望者には歯科の往診も週1回受診できる体制となっている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月4回の訪問、もしくは24時間オンコール体制の訪問看護師に介護職では判断しにくいケースについて相談しています。また必要に応じて主治医と連携をしています。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後も定期的にMSWと情報共有しています。退院時も事前に訪問し、退院カンファレンスを開催し、情報収集に当たっています。また後方支援病院へは3ヶ月に一度、本人様の医療情報の共有を行っています。	今年度1名の方が入院された。入院時は職員も付き添い、情報提供がされている。入院中は地域医療連携室や、医療ソーシャルワーカー(MSW)などと連携して退院に備えている。コロナ禍の影響で面会ができないので主に電話などで連携している。退院時はカンファレンスに参加したり、看護サマリーを受けて適切な受け入れ体制に努められている。また、協力医療機関へは3か月に1度、本人の医療情報の共有が行われている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、当事業所の方針を説明すると共に、延命処置の希望も聞いています。看取り期に入る場合においても、ご家族との話し合いを頻繁に設けています。	契約時に、重度化や終末期の対応について、事業所の方針を「重度化した場合の対応に係る指針」で説明すると共に、出来ることと出来ない事、延命処置の希望なども「延命処置に対する意思表明書」で確認されて同意が得られている。1年に1回の見直しも行われているとうかがった。今年度は看取りの実績はないが、看取り後の振り返りも行われている。	「看取りに関する同意書」や「緊急時意思確認書」について、現在仕組みに加えてさらに具体化に向けた検討され、利用者・家族や事業所、医療機関の立場で、適切な仕組みづくりに期待したい。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生緒対応マニュアルを各フロアに設置しています。訪問看護と連携のもと、研修を行い、定期的な注意喚起も行っています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の火災避難訓練(昼間・夜間)を行っています。また、水害、土砂災害対応マニュアルを作成しています。コロナ禍の為地域住民との訓練等は行えていません。	目標達成計画に挙げて取り組まれた項目である。年に2回の火災避難訓練(昼間・夜間)が行われている。事業所はハザードマップでは浸水エリアではないが、「水害、土砂災害対応マニュアル」が作成されている。備蓄品については、同法人の他事業所で備蓄されているが、事業所でも1日分は確保して、不足分は同法人内で連携できる取り組みとなっている。BCP(業務継続計画)については検討中とうかがった。	介護保険制度の改定(2021年度)で、BCP(業務継続計画)の策定が、2024年4月より義務化されている。(策定・研修・訓練など)取り組みに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬語や丁寧語を使い、状況に応じた声の大きさやトーンで話すことを心がけています。目上の方ということを忘れないようにしている。	法人理念(3つ)の実現に向けた、事業所のキャッチフレーズ「笑顔・安心・たるみ東」を掲げて、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努められている。接遇やプライバシー研修の中で「自己チェックシート」で振り返りもされている。プライバシー配慮では、居室でのノックや声かけ、トイレ誘導時の声かけ、入浴では同性介助を基本としている。(同意を得ての異性介助もある。)	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	訴えがあれば傾聴し、出来ることは対応している。日頃の会話からもニーズ等を聞くようにしています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	様子を伺いながら、食事や入浴、外出等のサービスを提供しています。個々のペースやレベルに合わせたケアを実践している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時に着る服を選んで頂いています。外出時も季節に応じた服を着て頂いています。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方には食事の準備や片づけをして頂いています。また、お箸が持ちにくい方にはスプーンなどの食事のしやすいもので対応しています。	1日3食の調理方法は主食以外のメニューについては、湯煎調理したものを提供されている。月に1回の「食事レク」や「おやつレク」といった、食事を楽しむことができるような機会が提供されている。その他、利用者の誕生日には希望メニューの提供やイベント的に外でテントを広げ、法被を着て秋祭りを演出したり、バーベキューを企画するほか、敬老の日にちなんだメニューやクリスマス、ひな祭りメニューを提供するなど、四季を感じられるよう工夫を凝らした食事提供が行われている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事を把握し、残さず召し上がられるようにおにぎり、ふりかけなども提供しながら工夫している。水分量が少ない方には好きな飲み物を個別に購入し、提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	少なくとも朝と夕食後には口腔ケアを実施しています。また、月に4回訪問歯科医による口腔ケアと、月に1度助言や指導を頂いています。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを掴み適時トイレの声掛けを行っています。排泄表を確認しながらタイミングを大事にしています。	ユニット内には3か所のトイレが設置されている。また、洋式トイレ以外にも、男性用の小便器も設置され、利用者の生活習慣を大切にするための配慮もうかがえた。日中と夜間の排泄状況も利用者個々に検討されており、布パンツや紙パンツ、バットを使い分け利用者一人ひとりに応じた排泄ができるよう、安易なおむつの使用についても検討が図られている。また、ポータブルトイレを使用される方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日水分摂取量を把握しています。また、必要に応じて運動等も取り入れています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を決めているが、本人の体調や気分などに合わせ、柔軟に声かけをして対応している。同性介助を希望の方にも対応しています。菖蒲湯やゆず湯など、四季を感じながら入浴を楽しんで頂ける機会を提供しています。	基本、週2回の入浴を支援している。午前、午後と利用者のその日の気分や意向を尊重しながら、1時間に1人という時間配分にも配慮されており、一人ひとりの入浴にかかる時間と職員の関わりの時間を大切に支援が行われている。2ユニットに1台ある、シャワーキャリーも上下のユニットで交互に使うことができる体制となっており、重度化に向けても安心が確保されている。極力同性介助ができるように支援しているが、利用者の同意を得て異性介助も行われている事をうかがった。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝や起床時間は入居者様によって異なっています。照明や室温の調整も行っています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	必ず2人での確認を行っています。また、服薬後口腔内のチェックをすることを心がけています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事やレクリエーションなど個別のケアプランに沿って日々楽しく暮らして頂けるよ様に、支援しています。		
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、積極的な外出支援は出来ていません。感染予防対策をして、近隣を散歩しています。	コロナ禍で外出は思うようにできない一方、徐々に外出や散歩の機会を確保され、玄関先のプランターへの花の水やりや公園への外出、近くの自動販売機で缶コーヒーを買うなど、外出の動機づけと事業所へ閉じこもらないための工夫がうかがえた。所有車が事業所内で確保されていないため、遠出をしたり、花見などの外出の際には、法人内の施設の車両が使用できることもうかがった。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設の立替での買い物支援を行っています。現在はコロナ禍で外出支援等ができていません。月に1回～2回程度、お菓子や飲料等カタログ等を見ながら自身が選んで注文するという形で、楽しみを感じて頂きながら希望に添えるようにしています。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話も持たれている方には、充電が切れない様にサポートしたり、持たれていない方でも希望があれば施設の固定電話を使ってかけて頂くなどのサポートをしています。家族様から手紙が届く方はポストまで一緒に取りに行ったり、自筆でお返事を書かれています。年末には年賀状、夏には残暑見舞いを書くことで、ご家族とのやりとりを楽しみにされている方もいます。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには手作りの布製のカレンダーもあり、壁面には季節に応じた飾り付け、行事の写真等を貼ることで、コミュニケーションが生まれることもあり、温かい雰囲気の中で歓談している。温度は入居者様に合わせて調節している。外の景色が見やすいように窓を開けたりしている。	新型コロナウイルス感染予防のため、利用者が触れるところは1日2回消毒を行っている。また1時間に1回換気をしている。加湿器はリビングに2台設置している。キッチンからはリビング全体が見渡せる。居室への通路の死角になる部分には、天井からのミラー設置で見通すことができるよう工夫が施されている。廊下には「思い出写真館」と称して、先日実施された行事の写真が早速飾られていた。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の相性を考慮したうえで座席に案内しています。職員とのコミュニケーションを好む方には、職員が付いています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅にあるものの持ち込みを勧めています。タンスや時計、お写真を持って入居される方もいます。	それぞれの居室の入り口にボードが掛けられ、写真が飾られている。利用者の願い事や思い思いの創作品が飾られている。居室への持ち込み制限は刃物やライターなどの火気以外の持ち込みの制限はなく、備え付けのベッドとクローゼット以外の持ち込み事例では仏壇、テレビなど、使い慣れたものを持ち込んでおられる事例がうかがえた。本人が居心地よく過ごせる居室づくりがなされている。		
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自身で選んでいただきやすいようなタンス内の整理整頓をしています。個々の歩行状態に併せて室内に椅子を置かれている方もいます。ご自身でトイレに行かれる方で排泄物品が必要な方には、本人様に確認をしながら物品の配置への配慮をし、そこから取ってご自身で行かれる等、残存機能を活かした生活が出来るように工夫をしています。		